

無料

東播磨消費者センター 消費者教育出前講座のご案内

契約とは



クーリング
・オフ



ネット通販



支払い方法



成年年齢が18歳になりました。

これに伴い、多くの若者が消費者トラブルに巻き込まれてしまうことが懸念されます。

若者が消費者トラブルを回避し、心豊かな生活を実現するために、当センターが啓発講座を行います。是非、お気軽にお声掛けください。



情報商材



マルチ商法



アダルト
サイト被害



多重債務



講座時間につきましては、内容に合わせてご相談させていただきます。

【申込先】

※裏面に消費者教育出前講座申込書あり

東播磨県民局県民躍動室県民課 東播磨消費者センター

☎：079-421-0993 FAX：079-424-9977

メールアドレス：hharimakem@pref.hyogo.lg.jp